提 供 日　2026/11/18
タイトル　有機フッ素化合物(PFAS)環境実態調査結果
　　-指針値超過無し-
担　　当　くらし・環境部環境局生活環境課
連 絡 先　大気水質班
　　TEL　054－221－2253

Well-Being
幸福度日本一の静岡県

有機フッ素化合物(PFAS)環境実態調査結果　-指針値超過無し-

県では、河川における PFOS（ピーフォス）及び PFOA（ピーフォア）※1 の存在状況を確認するため、今年８月、環境基準点※2 27 河川 33 地点（静岡市、浜松市、沼津市、富士市を除く※3）で水質調査を実施したところ、指針値を超過する地点はありませんでした。

※１　有機フッ素化合物（PFAS（ピーファス））の一種。環境基本法において人の健康の保護に関する要監視項目に位置付けられ、指針値（50ng/L…PFOS 及び PFOA の合計値）が設定されています。

※２　水域の水質を代表する地点で、環境基準の維持達成状況を把握するための測定点。

※３　それぞれの市内で公共用水域等の常時監視を行う水質汚濁防止法の政令市。

１　調査結果（結果一覧は別添１、調査地点は別添２を参照）

採水時期	調査地点	濃度範囲(ng/L)「＜」は定量下限値未満		
		PFOS	PFOA	PFOSとPFOAの合計値
令和８年８月３日～８月19日	27河川33地点 環境基準点	<1.0～2.1	<1.0～16	<2.0～18

（参考）県内の河川の環境基準点 64 地点（42 河川）の調査状況（令和８年９月 30 日時点）

管　轄	環境基準点	令和７年度		令和８年度			備　考
		実施数	指針値超過数	実施数		今後実施予定数	
				済	指針値超過数		
静岡県	33	33	0	33	0	0	
静岡市	6	6	0	0	－	6	
浜松市	5	5	1	5	0	0	
沼津市	1	1	0	0	－	1	
富士市	2	1	0	1	0	0	２地点を隔年で実施
国土交通省	17	17	0	1	0	16	
合　計	64	63	1	40	0	23	

（注）上記のほか、市において独自に調査を実施している測定点があります。

２　今後の対応

令和９年度も調査を継続して実施していきます。

参加者募集告知　・　催事等の当日取材　・　実施事業等の紹介　・　調査結果等の公表

＼令和8年は／
静岡県誕生150周年！
Well-Being 静岡県

別添１

水質調査結果一覧

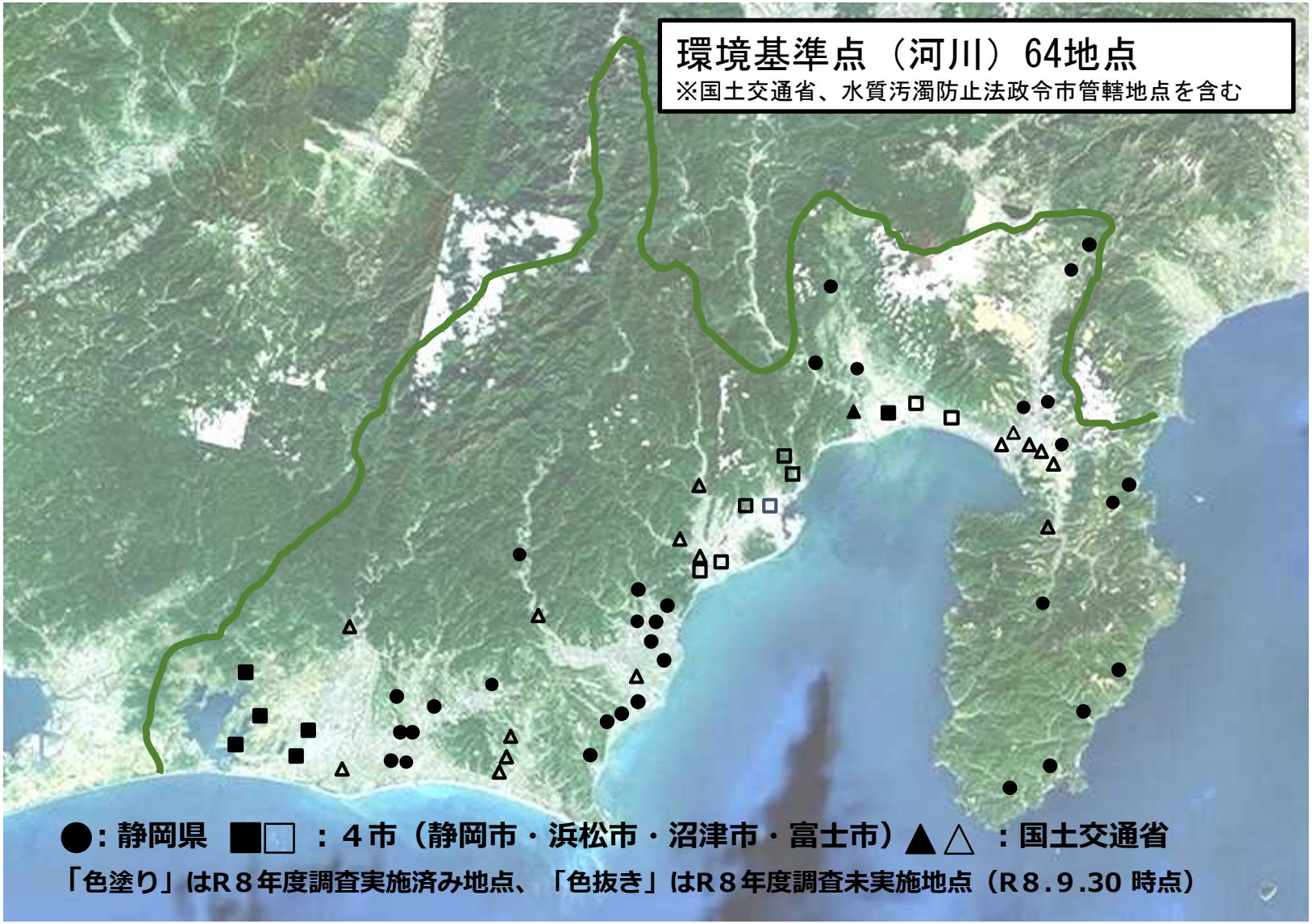
	水域名	測定地点			採水日	PFOS (ng/L)	PFOA (ng/L)	PFOS PFOA 合計値 (ng/L)
1	伊豆水域	伊東大川	八代田橋	伊東市	8月3日	1.6	3.1	4.7
2			渚橋	伊東市		2.1	2.4	4.6
3		河津川	館橋	河津町		<1.0	1.0	2.0
4		稲生沢川	新下田橋	下田市	8月5日	<1.0	1.4	2.4
5		青野川	加畑橋	南伊豆町		<1.0	<1.0	<2.0
6		白田川	しらなみ橋	東伊豆町	8月3日	<1.0	<1.0	<2.0
7	鮎沢川水域	鮎沢川	県境	小山町	8月6日	1.2	4.6	5.8
8			竹の下えん堤	小山町		1.4	3.4	4.9
9	狩野川水域	狩野川	瑞祥橋	伊豆市	8月5日	<1.0	<1.0	<2.0
10		来光川	大土肥橋	函南町	8月6日	<1.0	2.2	3.2
11		大場川	出逢橋	三島市		1.0	1.7	2.8
12		黄瀬川	あゆつぼの滝	長泉町		<1.0	1.0	2.0
13	田子の浦水域	潤井川	くすのき橋	富士宮市	8月5日	1.4	2.5	4.0
14	富士川水域	芝　川	横手沢橋	富士宮市		<1.0	<1.0	<2.0
15			芝富橋	富士宮市		<1.0	3.1	4.1
16	志太水域	瀬戸川	勝草橋	藤枝市	8月19日	<1.0	<1.0	<2.0
17			当目大橋	焼津市		1.4	5.8	7.3
18		朝比奈川	横内新橋	藤枝市		<1.0	5.0	6.0
19		小石川	八雲橋	焼津市		1.6	4.9	6.6
20		黒石川	黒石橋	焼津市		1.7	6.4	8.1
21		栃山川	一色大橋	焼津市		1.2	6.5	7.7
22	大井川水域	大井川	下泉橋	川根本町	8月7日	<1.0	<1.0	<2.0
23	榛南小笠水域	萩間川	湊橋	牧之原市	8月10日	1.1	12	13
24		湯日川	岩留橋	吉田町		1.6	6.9	8.5
25		坂口谷川	寄子橋	牧之原市		1.5	5.2	6.7
26		勝間田川	港橋	牧之原市		1.9	16	18
27	太田川水域	太田川	二瀬(西)橋	袋井市	8月18日	<1.0	2.3	3.3
28			豊浜橋	磐田市		1.0	3.0	4.1
29		原野谷川	二瀬(東)橋	袋井市		1.1	2.6	3.7
30		仿僧川	東橋	磐田市		1.7	7.9	9.6
31		敷地川	向笠２号橋	磐田市		1.0	3.1	4.2
32		逆　川	鞍下橋	掛川市		<1.0	3.5	4.5
33			曙橋	袋井市		1.1	3.5	4.6

・「＜」は定量下限値未満を表す。

・ＰＦＯＳとＰＦＯＡの合計値は端数処理のため、それぞれの値の合計と一致しない場合がある。
また、２物質の測定値のいずれか一方が定量下限値未満の場合は、定量下限値の数値を測定値として合計を求めている。

静岡県内の環境基準点（河川）

別添２



参考資料

1　PFOS・PFOA の用途と規制

・PFAS のうち PFOS（ピーフォス）、PFOA（ピーフォア）は、撥水・撥油性が高く、熱に強いため、防水服や泡消火剤、フッ素樹脂加工など様々な用途で使用されてきました。

・自然環境中で分解されにくく、蓄積されやすい性質があり、発がん性等の健康影響への懸念もあり、**令和３年までに製造・輸入が原則禁止**されています。

○PFAS 規制の状況

平成 22 年４月	PFOS の製造・輸入等を原則禁止
令和２年５月	PFOS、PFOA が環境基本法における人の健康の保護に関する「要監視項目」に位置付けられた（暫定目標値の設定）
令和３年４月	PFOA の製造・輸入等を原則禁止
令和４年 12 月	PFOS、PFOA が水質汚濁防止法の指定物質に追加 令和５年２月１日施行
令和７年６月	環境基本法における「指針値（暫定）」を「指針値※1」に見直し（基準変更なし）
令和８年４月	PFOS、PFOA が水道水の「水道水質基準」に引き上げられた

※１　指針値は PFOS と PFOA の合算値で 50ng/L（１ng/L＝水１リットル中 10 億分の１グラム）
令和２年当時の科学的知見に基づき、体重 50 kg の人が水を一生涯にわたって毎日２リットル飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられる水準を基に設定されたもの

○PFOS・PFOA の法律上の位置付け

法令	概要	主な規定
環境基本法	環境保全に関する基本理念や施策の基本となる事項を定める	環境基準項目（カドミウム、トリクロロエチレン　など） 人の健康を保護し及び生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準に係る項目
		要監視項目（ニッケル、**PFOS 及び PFOA**　など） 引き続き知見の集積に努めるべき項目
水質汚濁防止法	事業場からの排水規制により水質汚濁の防止を図り、生活環境を保全する	有害物質（カドミウム及びその化合物、トリクロロエチレン　など） 健康被害を生ずるおそれがある物質 ・有害物質の製造等を行う特定施設を設置する工場・事業場は、排水基準が設定される ・当該工場・事業場は行政による報告聴取や立入検査の対象
		指定物質（水酸化ナトリウム、**PFOA 及びその塩**、**PFOS 及びその塩**　など） 有害物質や油を除き、公共用水域※2に多量に排出されることにより人の健康や生活環境に被害を生ずるおそれがある物質 ・指定物質の製造等を行う施設を設置する工場・事業場は、事故でこれらが流出した場合の措置が義務付けられる

※２　河川、湖沼、海及びそれらに接続する公共溝渠、用水路

２　PFOS・PFOA の製造・使用・廃棄

・PRTR 法※３により、PFOS 等を年間１トンを超えて製造・使用・廃棄する事業所は、排出量等を国に対して報告する義務※４があります。

・令和６年度までに、県内事業所（政令市含む）から PFOS 等を年間１トンを超えて製造・使用・廃棄した旨の報告はされていません。

※３　特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
※４　PFOS は平成 22 年度分から、PFOA は令和５年度分から報告義務が課せられている。

３　PFOS・PFOA の健康への影響

・人においてはコレステロール値の上昇、発がん、免疫系等との関連が報告されていますが、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかについてはいまだ確定的な知見はありません。

・そのため、現在も国際的に様々な知見に基づく検討が進められています。

・国内において、PFOS、PFOA の摂取が主たる要因と見られる個人の健康被害が発生したという事例は確認されておりませんが、国では、最新の科学的知見に基づき、指針値の取扱いについて専門家による検討を進めています。

（出典）「PFOS、PFOA に関する Q&A 集」（環境省、PFAS に対する総合戦略検討専門家会議　2024 年８月）

（参考）

「PFOS・PFOA に関するＱ＆Ａ集」（環境省　2024 年８月）
URL：https://www.env.go.jp/water/pfas/pfas.html

「PFAS ハンドブック」（環境省　2025 年４月　2025 年 12 月更新）
URL：https://www.env.go.jp/water/pfas.html